

令和 7 年 4 月

保護者各位

給食副食費改定のお知らせ

富山市こども保育課

保護者の皆様には、日頃から市政に格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、昨今の食材料費の高騰が続く中においても、児童の健やかな成長に必要な栄養量を確保した給食を提供するため、3～5歳児の副食費を下記のとおり改定(増額)させていただきます。

保護者の皆様に負担していただく金額につきましては、国の交付金を活用して、副食費の一部を市が負担することにより令和6年度と同等に据え置きます。

なお、現在も物価高騰が続いていることから、令和8年度の副食費につきましては、今後の物価変動等に応じて改定を検討してまいります。

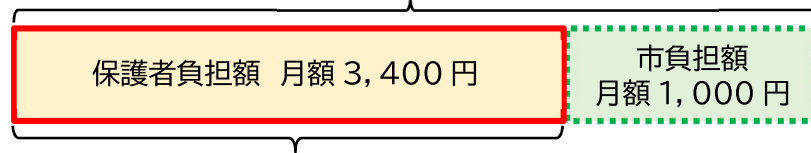
今後も、安全でおいしい給食の提供に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

【令和 7 年度 副食費】

◎保護者負担額は変わりません。

・教育認定児童（1号認定）

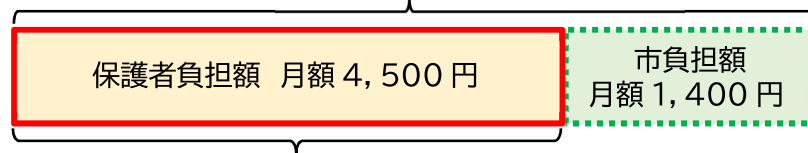
副食費 月額4,400円



徴収額 月額 3,400 円（集金回数 11 回）

・保育認定児童（2号認定）

副食費 月額5,900円



徴収額 月額 4,500 円（集金回数 12 回）

※主食費の月額 600 円(1号認定)、月額 800 円(2号認定)は、別途徴収します。

※副食費免除、軽減をすでに受けておられる方は、対象外です。

【問い合わせ先】 こども保育課

電話 076-443-2059、443-2060